

医療介護総合確保促進法に基づく

令和5年度 埼玉県計画

令和6年2月

埼玉県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

① 現状の分析・課題

ア 本県の特徴

埼玉県は63市町村で構成され、面積約3,798km²、人口は約734万人で全国で5番目に多い（令和4年10月1日現在）。首都東京に隣接し、充実した公共交通機関や道路網を持つ都市の魅力と、水と緑に恵まれた田園の魅力を併せ持っている。

本県の人口は、昭和35年の約243万人から昭和60年には約580万人、令和3年には約734万人に達し、全国でも人口増加の著しい県となっている。

本県の医療機関数は、病院342（全国第6位）、一般診療所4,378（全国第7位）と数としては比較的多いものの、人口も多いことから、人口10万人当たりの施設数では病院が4.7で全国第42位（全国平均6.6）、診療所59.6で全国第47位（全国平均81.3）となっている。（令和元年10月1日現在）

本県の介護保険第1号被保険者の一人当たり要介護（要支援）認定者割合（令和5年3月末）は16.7%と全国第43位（全国平均18.9%）であり、現時点では非常に低い、要介護（要支援）認定者数は約32.8万人と全国で7番目に多い（令和5年3月末現在）。

イ 高齢化に伴い増加する医療・介護需要

令和4年の本県の高齢者（65歳以上）人口は約198万人で、高齢化率は26.8%となっている。

また、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる令和7年（2025年）の高齢者人口は、約204万人、高齢化率は27.8%となると見込まれている。

さらに、団塊ジュニア世代が65歳を迎える令和22年（2040年）の高齢者人口は、約232万人、高齢化率は33.3%となると見込みまれている。

特に、介護ニーズの高い85歳以上の高齢者人口は令和2年（2020年）の約27万人から、令和22年（2040年）には約57万人となり、全国一のスピードで増加することが見込まれている。

医療・介護需要が急増する中において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となる地域包括ケアシステムを更に推進し、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会を構築するとともに、医療機能の分化・連携の推進による効率的な医療提供体制を整備する必要がある。

ウ 医療機能の充実強化の必要性

埼玉県地域医療構想における令和7年（2025年）の必要病床数と令和2年度（2020年度）の病床機能報告との比較では、全体で2,714床の不足が推計されており、特に回復期病床については、10,562床の大幅な不足が推計されている。

不足する医療機能を充実させていくために、医療圏ごとの医療提供の実情を正しく把握し、急性期病床等から回復期病床への転換等を進めていく必要がある。

エ 居宅等における医療提供体制整備の必要性

医療機能の分化・連携を図る中で、在宅医療は、高度急性期から回復期、慢性期へ移行した患者の退院後の受け皿として、極めて重要な役割を担うこととなる。

本県では、令和7年（2025年）に在宅医療等の必要量が、平成25年（2013年）の1.8倍になるなど、その需要が大幅に増加することが見込まれている。

こうした中、急変時の対応や看取りのための連携体制の構築など、在宅等での長期療養を支援する医療提供体制の確保が急務となっている。

また、在宅医療等を担う人材育成も必要であり、訪問看護師等の専門スタッフの育成・確保を図る必要がある。

オ 介護施設等の整備の必要性

本県は今後2040年に向けて介護ニーズが高い85歳以上の高齢者が全国一のスピードで増加します。在宅での生活が困難になった方が安心して介護サービスを受けられるよう、中長期的な観点から特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）などの施設整備を引き続き進める必要がある。

施設整備に当たっては、老人福祉圏域ごとの入所希望者数の動向、市町村が算定した介護サービス見込量の動向、市町村や設置者の意向、今後の高齢化の状況など地域の事情を十分に踏まえた上で、必要な数を精査し、整備する必要がある。

さらに、施設における災害及び感染症対策を強化し、安心・安全な環境を整備する必要がある。

カ 医療人材の不足

本県の人口10万人当たり医師数は、全国平均に比べ低い水準にある。

また、医師の都市部への集中などによる地域偏在や、産科、小児科、救急等を担当する医師が少ないなどの診療科偏在への対応も課題となっている。

同様に、看護職員についても、人口10万人当たりで見ると全国平均を大きく下回っている状況である。

将来の医療需要を踏まえ、適切かつ持続的な医療提供体制を構築していくためには、各医療機能に対応できる医療従事者を確保していく必要がある。

キ 介護人材の不足

労働環境の厳しさなどから介護分野は離職率が高いことや介護サービスに対す

る需要は今後更に高まることが予想される。本県の介護職員数は、令和2年度は約9.8万人で、令和7年度には約11.5万人の介護職員が必要となると見込まれる。安定的な人材の確保・定着に向けた取組が重要な課題となる。

介護資格のない者、高齢者、生活スタイルに合わせて働きたい者、外国人などの就労支援や離職中の有資格者の復職を支援するなど、引き続き、介護人材の確保に取り組む必要がある。

また、介護職員の処遇改善、介護現場における業務の切分けや介護ロボット・ICTの活用、高齢者等の多様な人材の参入による業務改善、文書負担の軽減など介護現場を革新し、サービスの質の向上を図りながら働きやすい職場環境の整備が必要である。

さらに、介護の仕事の魅力をPRすることにより、介護の職場への関心を高めるなど介護のイメージアップに取り組み、介護人材の確保・定着・イメージアップを一体的に実施する必要がある。

引き続き、多様な介護ニーズに的確に対応するため、それぞれのニーズに応じたきめ細かな研修などを実施し、介護人材の専門性の向上を図る必要がある。

② これまでの取組等

平成26年度から、医療と介護の総合的な確保に向けた取組として、病床の機能分化・連携や在宅医療の推進をはじめとする、地域医療介護総合確保法に基づく埼玉県計画を策定し、県内医療提供体制の更なる充実を目指し取組を進めている。

平成30年3月には、医療法に基づく「第7次埼玉県地域保健医療計画」を策定し、医療機能の分化と連携の推進、地域包括ケアシステムの構築、医療を支える人材の確保など、持続可能で質の高い保健医療体制の確保を目指している。

また、平成30年7月に、介護保険法に基づく介護保険事業支援計画及び老人福祉法に基づく老人福祉計画として、本県の高齢者の総合計画である「第7期埼玉県高齢者支援計画」を策定し、高齢者の社会参加の促進と、地域包括ケアシステムの構築を推進するため取組を進めてきた。

令和3年3月に「第8期埼玉県高齢者支援計画」を新たに策定した。

令和4年3月には、医療法や現行計画策定後の社会情勢等の変化を踏まえて、「第7次埼玉県地域保健医療計画」の見直しを行った。

③ 本計画の方向性

これらの課題を踏まえ、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、必要な時に必要なサービスの提供が受けられる体制の構築を図っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

埼玉県における医療介護総合確保区域については、次の10区域とする。

- ①南部区域（川口市、蕨市、戸田市）
- ②南西部区域（朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）
- ③東部区域（春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）
- ④さいたま区域（さいたま市）
- ⑤県央区域（鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町）
- ⑥川越比企区域（川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村）
- ⑦西部区域（所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市）
- ⑧利根区域（行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町）
- ⑨北部区域（熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町）
- ⑩秩父区域（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： _____）

(3) 計画の目標の設定等

■埼玉県全体

1. 目標

埼玉県においては、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 県内のNICUが常に満床等の理由により、本県の周産期医療は他都県に依存した状況にあるため、NICUから在宅への移行を促進する。
- ・ 増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制を強化する。

【定量的な目標値】

- | | | | |
|-----------------|--------------|---|---------------|
| ・ 在医総管届出数 | 766 か所 (H28) | → | 1,075 か所 (R5) |
| ・ 在宅歯科医療実施登録機関数 | 785 か所 (H30) | → | 1,200 か所 (R5) |
| ・ NICU長期入院患者数 | 31 人 (R3) | → | 30 人 (R5) |

③ 介護施設等の整備に関する目標

第8期埼玉県高齢者支援計画に掲げる施設整備目標（令和5年度）

特別養護老人ホーム 1,584人分

【定量的な目標値】

・地域密着型サービス等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 155床

小規模な養護老人ホーム 29床

小規模なケアハウス 29床

認知症高齢者グループホーム 13施設

小規模多機能型居宅介護事業所 10施設

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3施設

看護小規模多機能型居宅介護事業所 4施設

認知症対応型デイサービスセンター 3施設

地域包括支援センター 2施設

施設内保育施設 3施設

介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 4施設

・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1,195床

介護医療院 326床

施設の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー、ICTの導入支援

3,323床

地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 155床

小規模なケアハウス 29床

認知症高齢者グループホーム 333床

小規模多機能型居宅介護事業所 108床

看護小規模多機能型居宅介護事業所 52床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9施設

施設の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー、ICTの導入支援

67床

・介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金支援

地域密着型特別養護老人ホーム 1施設

・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援

特別養護老人ホームのプライバシー保護改修 130床

介護施設等における看取り環境整備促進事業 7施設

共生型サービス事業所の整備 3施設

- ・介護職員の宿舍施設整備 1施設
- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援
多床室の個室化に要する改修 400床
介護施設等への簡易陰圧装置の設置等の支援 150施設
介護施設等へのゾーニング環境等の整備に係る経費等の支援 108施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医師の県内誘導及び定着を図るとともに、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に取り組む。
- ・看護職員の確保を図るため、養成、離職防止、再就業支援等に取り組むとともに、がん医療、訪問看護分野等で高い専門性を持つ看護職員の育成を促進する。
- ・救急医療機関の負担軽減を図るため、電話による小児患者相談体制や小児救急医療体制の整備に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・新人看護職員の離職率の低下 6.1% (H30) → 6.1%未満 (R5)
- ・常勤看護職員の離職率の低下 12.4% (H30) → 12.4%未満 (R5)
- ・認定看護師数の人数 752人 (R4) → 811人 (R5)
- ・第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下
77.8% (R1) → 77.5% (R5)
- ・小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合
3.4% (H27) → 2.0% (R5)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和7年度に本県で必要となる介護人材の需給状況を踏まえ、介護人材等の確保・定着・イメージアップに向けた取組を実施する。

- ・介護資格のない者、高齢者、生活スタイルに合わせて働きたい者、外国人などの就労支援や離職中の有資格者の復職を支援するなど、引き続き、介護人材の確保促進を図る。
- ・介護人材の職場定着を図るため、介護現場における業務の切分けと役割分担の明確化など業務の効率化による介護職員の負担軽減などにより働きやすい環境を整備する。
- ・介護の仕事の魅力をPRすることにより、介護の職場への関心を高めるなど介護のイメージアップに取り組み、介護人材の確保・定着・イメージアップを一体的に実施する。
- ・多様な介護ニーズに的確に対応するため、それぞれのニーズに応じたきめ細かな研修などを実施し、介護人材の専門性の向上を図る。

【定量的な目標値】

介護従事者の確保に関する主な目標値は以下のとおり。

- ・ 優良介護事業所認証事業所数 150 事業所
- ・ 介護の魅力PR活動 100 回程度
- ・ 介護職員初任者研修参加者数 50 人
- ・ 介護未従事者の入門的研修等への新規参加数 500 人

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・ 令和6年4月から医師の時間外労働の上限規制が開始されるため、医師の労働時間短縮に向けた取組を支援する。

【定量的な目標値】

- ・ 特例水準対象医療機関数（見込数） 39 医療機関(R4) → 36 医療機関(R5)

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■南部区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和5年度）

- ・ 地域密着型サービス等の整備

看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設

- ・ 施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

看護小規模多機能型居宅介護事業所 7 床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 施設

施設の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー、ICT の導入支援

29 床

- ・ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■南西部区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和5年度）

・地域密着型サービス等の整備

小規模なケアハウス 29床

認知症高齢者グループホーム 3施設

小規模多機能型居宅介護事業所 1施設

看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設

認知症対応型デイサービスセンター 1施設

地域包括支援センター 1施設

・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ 118床

小規模なケアハウス 29床

認知症高齢者グループホーム 90床

小規模多機能型居宅介護事業所 9床

看護小規模多機能型居宅介護事業所 18床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2施設

・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

・県全体の計画期間と同様である。

■東部区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和5年度）

・地域密着型サービス等の整備

認知症高齢者グループホーム 2施設

小規模多機能型居宅介護事業所 1施設

認知症対応型デイサービスセンター 2施設

地域包括支援センター 1施設

介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 2施設

・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ 300床

認知症高齢者グループホーム 36床

小規模多機能型居宅介護事業所 18床

看護小規模多機能型居宅介護事業所 9床

・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援

特別養護老人ホームのプライバシー保護改修 20床

・介護職員の宿舎施設整備 1施設

・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

・県全体の計画期間と同様である。

■さいたま区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和5年度）

・地域密着型サービス等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 135床

認知症高齢者グループホーム 3施設

小規模多機能型居宅介護事業所 2施設

看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設

・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 60床

介護医療院 326床

地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 135床

認知症高齢者グループホーム 99床

小規模多機能型居宅介護事業所 27床

看護小規模多機能型居宅介護事業所 9床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設

施設の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー、ICTの導入支援

18床

- ・介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金支援
地域密着型特別養護老人ホーム 1施設
- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

- ・県全体の計画期間と同様である。

■ 県央区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和5年度）

- ・地域密着型サービス等の整備
看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援
特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 248床
看護小規模多機能型居宅介護事業所 9床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設
- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

- ・県全体の計画期間と同様である。

■ 川越比企区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和5年度）

- ・ 地域密着型サービス等の整備
認知症高齢者グループホーム 4施設
小規模多機能型居宅介護事業所 3施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設
介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 2施設
- ・ 施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援
認知症高齢者グループホーム 72床
小規模多機能型居宅介護事業所 27床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設
施設の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー、ICTの導入支援
20床
- ・ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■西部区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和5年度）

- ・ 施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援
特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ 214床
認知症高齢者グループホーム 18床
- ・ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■利根区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和5年度）

- ・ 地域密着型サービス等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 20床

小規模な養護老人ホーム 29床

小規模多機能型居宅介護事業所 1施設

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1施設

- ・ 施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ 80床

地域密着型特別養護老人ホーム 20床

小規模多機能型居宅介護事業所 9床

小規模な養護老人ホーム 29床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2施設

- ・ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援

特別養護老人ホームのプライバシー保護改修 110床

- ・ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■北部区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和5年度）

- ・地域密着型サービス等の整備
認知症高齢者グループホーム 1施設
小規模多機能型居宅介護事業所 2施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援
特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 125床
認知症高齢者グループホーム 18床
小規模多機能型居宅介護事業所 18床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設
- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

- ・県全体の計画期間と同様である。

■秩父区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和5年度）

- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援
特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 50床
- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様である。

2. 計画期間

- ・県全体の計画期間と同様である。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和5年8月30日 埼玉県地域保健医療推進協議会において協議

令和5年8月17日 埼玉県高齢者支援計画推進会議において協議

随時、県医師会、県看護協会、県歯科医師会等と打ち合わせ

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、埼玉県地域保健医療計画推進協議会及び埼玉県高齢者支援計画推進会議等の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行っていくこととする。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業
- 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分5：介護従事者の確保に関する事業
- 事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8, 9, 10
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業				30,675千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、県医師会、郡市医師会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年の約1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。					
アウトカム指標	在医総管届出数 766 か所 (H28) → 858 か所 (R2) → 1,075 か所 (R5)					
事業の内容	<p>新たに訪問診療を実施したいと考える医師を対象とした、在宅医療に関する基本的知識・技術を身に付けるための研修会を実施する。(県医師会)</p> <p>在宅医療を検討する医師向けに、訪問診療に同行する研修会を開催する。また、あわせて緩和ケア病棟の回診同行を実施し、在宅緩和ケアを実施する医師を養成する。(県医師会)</p> <p>ACPの普及啓発、及びACPを実践できる人材を育成するための研修会を実施する。(30郡市医師会)</p> <p>在宅医療連携拠点の機能強化、コーディネーターの資質向上を図るための研修会を実施する。(県)</p>					
アウトプット指標	<p>在宅医療を実施する医師を養成するための研修 6回</p> <p>訪問診療等に同行する研修 30回</p> <p>郡市医師会によるACP普及啓発、研修会の開催 30郡市医師会</p> <p>在宅医療連携拠点コーディネーター研修会の開催 2回</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療の提供体制を整備・強化することで、増加が見込まれる在宅医療や在宅看取り等の需要に対応していく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,675	基金充当額 (国費)	公	(千円) 2,330

	基金	国 (A)	(千円) 20,450	における 公民の別	民	
		都道府県 (B)	(千円) 10,225			(千円) 18,120
		計 (A+B)	(千円) 30,675			うち受託事業等 (千円)
		その他 (C)	(千円)			7,699
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8, 9, 10		
事業名	No	2	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10, 205 千円			
	在宅緩和ケア充実支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	埼玉県、郡市医師会							
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年の約1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。							
	アウトカム指標	在医総管届出数 766 か所 (H28) → 858 か所 (R2) → 1, 075 か所 (R5)						
事業の内容	在宅緩和ケア推進検討委員会を開催し、在宅緩和ケアを推進するための施策の方向性や具体的取組について検討する。(県) 郡市医師会ごとに、がん診療連携拠点病院等と地域の医療機関等との連携体制を強化するための会議や、適切に在宅緩和ケアを提供できる人材を育成するための研修会を開催する。(30 郡市医師会)							
アウトプット指標	在宅緩和ケア推進検討委員会の開催 5回 郡市医師会による在宅緩和ケアに関する会議、研修会の開催 30 郡市医師会							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅緩和ケアの提供体制を整備・強化することで、増加が見込まれる在宅医療や在宅看取り等の需要に対応していく。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
				10, 205			903	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		5, 900
			計 (A + B)			(千円)		うち受託事業等 (千円)
その他 (C)		(千円)						
備考								

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	-	
事業名	No	3	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,332 千円		
	在宅医療の安全確保対策事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、在宅医療関係機関（訪問看護ステーション）						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、医療・介護の需要が高まっているが、在宅医療・介護現場において、患者・家族からの暴力・ハラスメントを受けている実態があるため、在宅医療従事者が安心して働き続けることができる体制を確保する。						
アウトカム指標	在医総管届出数 766 か所 (H28) → 858 か所 (R2) → 1,075 か所 (R5) 訪問看護職員数 2,133 人 (H28) → 3,280 人 (R4) 在宅歯科医療実施登録機関数 782 か所 (H28) → 1,200 か所 (R5) 地域連携薬局認定数 500 薬局 (R5)						
事業の内容	複数訪問費用補助（訪問看護ステーション） 患者・家族からのハラスメント相談を受ける専用窓口の設置等（県） 行政、医師会、警察との連携会議の実施、及び医療安全の啓発（県）						
アウトプット指標	在宅医療従事者向けの相談窓口の設置 1 か所 行政、医師会、警察との連携会議 12 回/年						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療における安全確保対策事業を総合的に実施していくことで、在宅医療関係機関が増加し、在宅医療・介護の需要に対応していく。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
				17,332		1,137	
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等	(千円)
				11,554			10,417
		都道府県 (B)		(千円)			5,778
計 (A+B)		(千円)	17,332	(千円)			
その他 (C)		(千円)	6,038				
備考							

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16	
事業名	No	4	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,701 千円		
	在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制の強化が必要。						
	アウトカム指標	在宅歯科医療実施登録機関数 1,200 か所 (R5)					
事業の内容	1 県民の在宅歯科医療に関する相談及び受診調整（地域在宅歯科医療推進拠点（地域拠点）のバックアップ機能） 2 各推進拠点の相談業務に関する助言指導及び支援、実績統計 3 「地域在宅歯科医療推進体制整備事業」に関連して実施される研修会や会議等の運営						
アウトプット指標	・在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数 2,000 件 (R5) ・がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患（認知症を含む）に関する研修会の実施 10 回* (R5) *WEB 開催を含む						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療実施登録機関数の増加により、在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数が増加し、必要とされるサービスの提供を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
			国 (A)	(千円)			
	基金	都道府県 (B)	(千円)	1,233	公民	(千円)	2,468
		計 (A+B)	(千円)	3,701		うち受託事業等 (千円)	
		その他 (C)	(千円)			2,468	
備考							

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12	
事業名	No	5	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,108千円		
	訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会、埼玉県訪問看護ステーション協会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、医療・介護の需要が高まっており、在宅医療の要である訪問看護師の確保・育成が急務となっている。						
	アウトカム指標	訪問看護職員数：2,133人（H28年末）→3,709人（R6年末） 訪問看護ステーション数：610事業所（R4.3.1）→610事業所以上（R6.3.1）					
事業の内容	訪問看護ステーションに関わる人材の育成を行うことで在宅医療の充実、促進を図る。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション体験実習事業の実習参加者数 230人 ・訪問看護管理者研修受講者数 100人 ・介護施設への認定看護師派遣事業の派遣回数 70回 						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護師の確保や定着を図り、質の高い訪問看護職員を増やす。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
			国(A)	(千円)			
	基金	都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
		計(A+B)	(千円)				うち受託事業等 (千円)
		その他(C)	(千円)				10,121
備考							

事業の区分	2 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	10	
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,364 千円		
	小児在宅医療推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	低出生体重児の出生割合は横ばいで推移していることなどから、ハイリスク分娩に対応するため、NICUから在宅への移行を促進し、NICUの空床を確保する必要がある。そのため、NICUから在宅への移行を促進し、NICUの空床を確保する必要がある。						
アウトカム指標	NICUから在宅への移行を促進することにより、NICU長期入院児数(6か月以上の入院)を減少させる。 31人(R3年度)→30人(R5年度)						
事業の内容	小児在宅医療の担い手を拡大するための研修の実施、関係者の連携体制構築。						
アウトプット指標	各種研修会・講習会の参加者数(150人)						
アウトカムとアウトプットの関連	小児在宅医療体制を整備することで、在宅において必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療育できるよう、地域で在宅療養を支える体制を整備し、NICUから在宅への移行を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	(千円)	
				8,364		355	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			5,221
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等(千円)
その他(C)		(千円)	5,221				
備考							

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8
事業名	No	7	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,528 千円	
	精神障害に対応したアウトリーチ事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	1 県央区域、川越比企区域（うち、東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村）、利根区域（うち、行田市、加須市、羽生市） 2 南部区域（戸田市、蕨市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）					
事業の実施主体	埼玉県（県内2医療機関受託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す精神障害者、自らの意思では医療や福祉につながりにくい精神障害者への支援が必要とされている。 精神障害者の警察官通報等件数 883人（H26）→ 1,530人（R4） うち、措置入院になった方 470人（H26）→ 527人（R4） 地域移行後、1年以内の再入院率 推計 32.1%（R3）					
	アウトカム指標	支援により障害福祉サービス、医療、生活の安定に繋がった事例：延230事例（80%）				
事業の内容	精神科医療機関に多職種チームを設置し、退院支援や地域生活にあたり、処遇が困難な精神障害者の受付業務を行い、既存の医療や福祉サービスにはない多職種による訪問支援によって地域生活を支える。また、医療機関、保健所、精神保健福祉センター等と連携し、アウトリーチの手法を地域で共有し、精神障害者が住みやすい地域支援体制を構築する。					
アウトプット指標	2か所のアウトリーチチームを設置。年間延べ288事例（一月あたり24事例）に対し、訪問支援を実施する。					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業は、県で支援すべき処遇困難な事例に絞り、広域かつ専門的に実施するためのアウトプット指標を設定した。これにより、入退院を繰り返す方や既存のサービスにつながりにくい方の安易な再入院を防ぐ。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	28,528(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		国(A)	(千円)			
	基金	都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (千円)
		その他(C)	(千円)			19,018
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業 新型コロナウイルス感染症対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,453,779 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
アウトカム指標	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進	
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等に対して支援を行う。 ⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費等の支援を行う。 ⑥介護職員の宿舍施設整備に対する助成を行う。	
アウトプット指標	①地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している、以下の地域密着型サービス施設等の整備に対し支援を行う (22 施設) ②介護施設の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う (2,300 施設) ③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う (1 施設) ④既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等に対して支援を行う (3 施設) ⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費等の支援を行う (108 施設) ⑥介護職員の宿舍施設整備に対する助成を行う (3 施設)	

アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
-----------------	---

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国(A)	都道府県(B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 1,379,205	(千円) 919,470	(千円) 459,735	(千円) 0		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 2,156,841	(千円) 1,437,894	(千円) 718,947	(千円) 0		
	③介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 917,733	(千円) 611,822	(千円) 305,911	(千円) 0		
金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 4,453,779	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0		
	基金	国(A)			(千円) 2,969,186	民	うち受託事業等(再掲) (千円)
		都道府県(B)			(千円) 1,484,593		
		計(A+B)			(千円) 4,453,779		
	その他(C)	(千円) 0				(千円) 2,969,186	

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	26
事業名	No	9	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 94,798 千円	
	中核的医療機関機能維持・強化支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足が深刻な地域があることから、拠点となる病院に大学病院等から医師の派遣を受け、診療体制の維持、強化を図る必要がある。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 寄附講座により診療体制の維持・強化が図られた病院・診療科数 2 病院・診療科 (R3) → 3 病院・診療科 (R5) 大学病院等から当直医の派遣を行ったことにより輪番空白日が解消された拠点病院数 6 病院 (R3) → 7 病院 (R5) 					
事業の内容	大学医学部に寄附講座を設置し県内病院への医師派遣を図り診療体制の維持を図る。また、大学病院等の小児科医などの医師を地域の拠点病院に当直医として派遣し救急医療体制の強化を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 設置する寄附講座数 2 講座(R3) → 3 講座(R5) 大学病院等からの当直医派遣回数 268 回 (R3) → 332 回 (R5) 					
アウトカムとアウトプットの関連	大学病院等から医師不足病院に医師を派遣するための支援を行うことで、地域の医療体制の維持強化が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 94,798	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 63,199		民	(千円) 63,199
		都道府県 (B)	(千円) 31,599			うち受託事業等 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 94,798			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考						

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	25、26	
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,914 千円		
	地域医療支援センターの運営						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域（主に医師不足地域）						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医師数が全国最下位（177.8人）であり、とりわけ産科、小児科、救急に勤務する医師が不足している。また県内における医師偏在も解決の必要がある。						
	アウトカム指標	埼玉県総合医局機構の施策により確保し医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 209人(R4)→272人(R5)					
事業の内容	医師バンクの運営、高校生の志養成、若手医師の県内誘導・定着促進						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保数見込み 188人 ・キャリア形成プログラムの作成数 27件 ・キャリア形成プログラム参加医師数の割合 100.0% 						
アウトカムとアウトプットの関連	医師の県内医療機関への誘導・定着を進めることにより、地域偏在、診療科偏在の解消が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
				10,914		4,686	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			2,590
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (千円)
その他 (C)		(千円)	10,914				
備考							

事業の区分	4 医療従事者の確保・養成のための事業				標準事業例	49		
事業名	No	11	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,904千円			
	勤務環境改善支援センターの運営							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	埼玉県、医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、医療機関自らが勤務環境改善に取り組んでいく必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標： 勤務環境改善支援センターや埼玉県総合医局機構の施策により確保した医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 209人(R4)→272人(R5)							
事業の内容	医療機関の勤務環境改善の取組を支援するため、診療報酬や医事法制など医療に関する制度、組織マネジメントなどの経営管理、関連補助制度の活用などについての相談窓口を運営する。							
アウトプット指標	医療機関からの相談件数 20件							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関からの相談に対応することにより、医療スタッフの離職防止や医療安全の確保に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
				2,904		1,936		
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			968	(千円)
		計 (A+B)		(千円)			2,904	うち受託事業等 (千円)
その他 (C)		(千円)						
備考								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32		
事業名	No	12	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,650 千円			
	女性医師等の離職防止や再就業の促進							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の数は年々増加している一方、出産や育児を契機に離職するケースも多く、離職防止や復職に向けた支援が必要である。							
	アウトカム指標	代替医師による就業継続女性医師数 43人(R3実績)→43人(R5)						
事業の内容	埼玉県女性医師支援センターの効果的な運用を行うとともに、女性医師の短時間雇用を実施する際の代替医師雇用を促進する。							
アウトプット指標	女性医師相談窓口の開設 12か月 補助制度を利用する医療機関 5機関							
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師の相談から復職まで一体的な支援体制を構築し、県内医療機関への女性医師の就労を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (千円)
		その他 (C)		(千円)				
備考								

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28	
事業名	No	13	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 61,000 千円		
	不足している診療科の医師確保支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、県内医療機関						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	産科、小児科（新生児医療）を担当する医師等の不足により診療体制の維持が困難な病院が増加している。						
アウトカム指標	産科医等手当支給支援事業補助施設の産科・産婦人科医師数(常勤換算) 200.2人(R3年度) → 維持(R5年度) 県内出生数に対する分娩取扱数の割合 101.3%(R3)→95%以上を維持(R5年度) 新生児集中治療室(NICU)176床(R4.4.1)→維持(R6.4.1)						
事業の内容	産科・小児科の医師の処遇改善を推進することにより離職を防止し、診療体制を維持する。						
アウトプット指標	手当支給件数 18,300件(産科16,950件、小児1,350件) 手当支給施設数 50施設						
アウトカムとアウトプットの関連	医師等の処遇改善を図り、離職を防止することにより医療機関の診療体制を維持するとともに産科・小児科医の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
				61,000			
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別	(千円)
				40,666			
		都道府県 (B)		(千円)			民
		20,334		40,666			
		計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (千円)	
				61,000			
		その他 (C)		(千円)			
備考							

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	52	
事業名	No	14	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 249,440 千円		
	休日・夜間の小児救急医療体制の整備						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、医師会、医療機関						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	全ての地域において、休日・夜間含め小児の救急患者が適切な医療を受診できる体制が必要とされている。						
アウトカム指標	小児救急患者のうち、医療機関への受入照会が4回以上となる患者の割合の低下 3.4% (H27) → 2.0% (R5)						
事業の内容	小児救急医療体制の充実・強化及び救急医療機関の負担軽減を図るため、救急医療機関等の運営に対する助成を行う。						
アウトプット指標	全ての二次救急医療圏において、夜間や休日にも小児二次救急患者に対応できる体制を整備する。(14医療圏中14医療圏)						
アウトカムとアウトプットの関連	受入れ体制の整備を行うことで、小児救急患者の受入照会が4回以上となる患者の割合減少を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
				249,440		166,293	
	基金	国 (A)		(千円)		公民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (千円)
		計 (A+B)		(千円)			249,440
その他 (C)		(千円)					
備考							

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	29		
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,612千円			
	小児専門医等の確保のための研修の実施							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関において、小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を支援する。							
アウトカム指標	小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の増加により、小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合を低下させる。 3.4% (H27) → 2.0% (R5)							
事業の内容	小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保するための研修に対して補助する。							
アウトプット指標	研修参加者数 (30人)							
アウトカムとアウトプットの関連	小児の集中治療に係る実地研修を行うことにより、医療機関において不足している小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		8,408
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (千円)
		その他 (C)		(千円)		8,408		
12,612		(千円)						
備考								

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	53		
事業名	No	16	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,065千円			
	電話による小児患者の相談体制の整備							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を必要とする小児の患者の受入れが困難となる恐れがある。							
アウトカム指標	第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 令和3年度：77.8% → 令和5年度：77.5%							
事業の内容	子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。							
アウトプット指標	年間電話相談件数100,000件							
アウトカムとアウトプットの関連	子供の急な病気やけがに対する保護者の不安を解消するとともに、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスすることにより、軽症の小児患者の受診を抑え、救急医療機関の負担を軽減する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
				37,065				
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				24,710
		計 (A+B)		(千円)				12,355
		37,065		24,710				
その他 (C)		(千円)				24,710		
備考 (注3)								

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	30	
事業名	No	17	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,285千円		
	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。						
	アウトカム指標	第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 R3年度：77.8% → R5年度：77.5%					
事業の内容	内科医等で小児患者を診察する可能性のある医師を対象として、小児の初期救急患者に対応するための知識、技術の習得を目的とし、実技研修を含め実践的な研修を実施する。						
アウトプット指標	研修受講者人数 100人						
アウトカムとアウトプットの関連	内科医等で小児患者を診察する可能性のある医師に対して、小児の初期救急患者に対応するための知識・技術を習得するための研修会を実施することで、初期救急医療体制の充実が図られ、救急医療機関への軽症の小児患者の受診を抑制する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
			国 (A)	(千円)			
	基金	都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
		計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (千円)
		その他 (C)	(千円)				857
備考							

事業の区分	4 医療従事者の確保・養成のための事業				標準事業例	39
事業名	No	18	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 590,931 千円	
	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる医療需要に対応するため、看護職員確保が重要な課題となっている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： 就業看護職員数 69,532 人 (R4 年末実績) →77,637 人 (R6 年末)				
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。また、専任教員の教授方法の研修や教育実践能力の向上を図るための専任教員養成講習会を実施する。					
アウトプット指標	補助対象養成所の課程数 (48 課程)、実習指導者講習会等の受講者数 (100 人) 専任教員養成講習会の受講者数 (30 人)					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の資質向上が図られ、質の高い医療サービスが受けられる体制が整備される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		国 (A)		(千円)		(千円)
	基金	都道府県 (B)		(千円)		(千円)
		計 (A+B)		(千円)		380,900
	その他 (C)		(千円)	(千円)		うち受託事業等 (千円)
				19,580	12,966	
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保・養成のための事業				標準事業例	35		
事業名	No	19	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 66,586千円			
	新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	養成施設での基礎教育修了時の能力と、現場で求められている臨床実践能力との乖離が、新人看護職員の離職の一因となっている。離職防止のため、臨床実践能力獲得の支援が必要。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 6.1% (H30) → 6.1%未満 (R5)						
事業の内容	国のガイドラインに沿った新人看護職員研修の普及を図るため、同研修を実施する病院等に対し事業費を補助する。また、新人看護職員を一堂に集めた合同研修を実施する。							
アウトプット指標	新人研修の参加者数 (2,500人)							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護が卒後臨床研修を受講することで、新人看護職員の職場定着につながり、離職率の低下が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		44,391
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (千円)
		その他 (C)		(千円)		3,219		
備考								

事業の区分	4 医療従事者の確保・養成のための事業				標準事業例	36		
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,899 千円			
	看護職員の資質の向上を図るための研修の実施							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会、日本精神科看護協会埼玉県支部							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展などにより、医療の高度化や在宅医療に係る医療供給体制の充実が急務であり、当該現場に従事する看護職員の資質向上を図ることが必要。							
	アウトカム指標	アウトカム指標： 認定看護師数の人数 752人(R4)→811人(R5)						
事業の内容	在宅・高齢者医療に係る分野等の高度・専門分野における質の高い看護職員を育成するため、研修の実施や認定看護師の資格取得支援及び派遣、支援等を行う。							
アウトプット指標	認定看護師派遣(85回)、資格取得支援(30人)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の資質向上が図られ、質の高い医療サービスが受けられる体制が整備される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		16,600
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (千円)
		その他 (C)		(千円)		6,554		
備考								

事業の区分	4 医療従事者の確保・養成のための事業				標準事業例	41		
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,257 千円			
	医療機関と連携した看護職員確保対策の推進							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療や介護をより多く必要とする高齢者の増加や医療技術の高度化、手厚い看護を求める社会ニーズなどにより、県内看護職員の確保、定着促進が重要な課題となっている。							
アウトカム指標	アウトカム指標： 就業看護職員数 69,532 人 (R4 年末実績) →77,637 人 (R6 年末)							
事業の内容	看護職員を対象とした無料職業紹介事業や復職者への技術支援の実施							
アウトプット指標	再就業技術講習会 (100 人)、再就業者数 (800 人)							
アウトカムとアウトプットの関連	求人求職に関する情報や技術再習得の機会を提供することにより、潜在看護職員の復職を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		15,834
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (千円)
		その他 (C)		(千円)		15,834		
			23,750					
備考								

事業の区分	4 医療従事者の確保・養成のための事業				標準事業例	45	
事業名	No	22	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,494千円		
	看護職員の就労環境改善のための体制整備						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	ワークライフバランスの推進など、働きやすい勤務環境を整備し看護職員の職場定着を進めて、離職防止及び人員の確保を図る必要がある。						
アウトカム指標	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率 12.4% (H30) → 12.4未満 (R5)						
事業の内容	就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進と看護職員不足の改善を図る。						
アウトプット指標	勤務環境改善、医療スタッフのメンタルヘルスに取り組む医療施設等の数(10施設)						
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の職場定着が進み、看護職員の離職防止と復職支援が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
				1,494		132	
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別	(千円)
				996			
		都道府県 (B)		(千円)			(千円)
		498		864			
		計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (千円)	
				1,494		864	
		その他 (C)		(千円)			
備考							

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	50	
事業名	No	23	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 192,559千円		
	離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進行により医療ニーズがますます高まる中で、勤務環境を整備し医師、看護職員等の子育てを理由にした離職を防止しまた復職をうながすことで医療サービス提供のための人材確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標： 就業看護職員数 69,532人(R4年末実績)→77,637人(R6年末)					
事業の内容	子供を持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を支援するため、保育施設をしている病院等に対し、運営に係る経費を補助する。						
アウトプット指標	病院内保育所運営費補助の対象施設数(118施設)						
アウトカムとアウトプットの関連	当該補助金交付により、保育所の安定的な運営へつながり子育てを理由にした離職防止、また復職が促されることで医療サービス提供のための人材の継続的な就労、確保へつながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	(千円)
				192,559			民間
	基金	国(A)		(千円)		(千円)	
		都道府県(B)		(千円)		125,422	
		計(A+B)		(千円)		うち受託事業等(千円)	
その他(C)		(千円)	4,425				
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【No. 24 (介護分)】 優良介護事業所認証事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,402 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・助護人材の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標：県内介護事業所のレベルアップ、県内介護人材の増加							
事業の内容	職員の育成や入所者等への処遇について優れた取組を行っている介護事業所を優良介護事業所として認証するための基準を作成し、介護事業所からの認証申請に対して審査を行う。 基準を満たしている介護事業所を優良介護事業所と認証し、認定証を交付するとともに、県ホームページでも公表する。 これによって、事業者の意識改革を図るとともに、求職者の介護分野への参入を促進する。							
アウトプット指標	認証事業所数：150 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所が認証を取得するための取組みを通し、県内介護事業所のレベルアップを図るとともに、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,402		935		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		1,402
その他 (C)		(千円)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護の魅力PR隊による介護の仕事の魅力発信				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,858千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護の魅力をPRするため、「介護の魅力PR隊」による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施し、介護人材の確保を促進							
	アウトカム指標：不足する介護人材の確保、定着の推進							
事業の内容	介護の魅力をPRするため、介護の魅力PR隊（現場で働く介護職員）による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。 (1) 大学・高校・専門学校等への訪問 (2) 福祉業界就活セミナーへの参加 (3) 就職フェア（合同面接会）への参加 (4) 出張介護授業の実施 (5) SNSでの情報発信 (6) その他広報活動							
アウトプット指標	介護の魅力PR活動（100回程度）							
アウトカムとアウトプットの関連	介護の魅力をPRするため、「介護の魅力PR隊」による大学、高校等への訪問や県外での人材募集活動を実施し、介護人材の確保を推進する。介護事業経営者向けセミナー開催及び交流研修を実施し、介護職員等の育成、人材の定着を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		12,858		民	(千円) 8,572 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 8,572	
		基金	国(A)	(千円)				8,572
			都道府県(B)	(千円)				4,286
			計(A+B)	(千円)				12,858
その他(C)	(千円)							
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業				
事業名	【No.26 (介護分)】 介護職員資格取得支援事業 (初任者研修受講料補助)			【総事業費 (計画期間の総額)】	1,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域				
事業の実施主体	介護職員、介護事業所				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費を補助することにより、介護人材の確保及び定着を図る。				
	アウトカム指標：県内介護人材の増加				
事業の内容	<p>介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費の一部を補助する。</p> <p><補助額> 介護職員初任者研修受講費用の1/2 (上限3万円)</p> <p><補助条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定期間以上継続勤務すること ・勤務の状況について、就職先の介護事業所の証明書を添付すること 				
アウトプット指標	研修参加者数：50人				
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修を修了した者の早期就職、及び、在職中職員の研修修了を支援することにより、人材の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,000	民 (千円) 1,000
			都道府県 (B)	(千円) 500	
			計 (A+B)	(千円) 1,500	
			その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.27 (介護分)】 介護人材確保総合推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 100,469 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介 護ニーズ	介護未従事者への研修及び早期就職支援により、介護人材の確保を図る。							
	アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容	介護未従事者に対し、地理情報と連携して介護職に関する求人情報の掲載したポータルサイトを運営するとともに、職場体験研修やオンラインを活用した介護に関する入門的研修等の実施及び就職先とのマッチングを行い、介護職員や介護助手としての就労を支援する。							
アウトプット指標	新規就労者数：500人							
アウトカムとアウト プットの関連	介護未従事者への研修及び早期就職支援により、人材の確保を図る。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		100,469				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)	66,979
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 66,979				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 28 (介護分)】 キャリアアップ事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。							
	アウトカム指標：県内介護施設の初任者研修受講者数 10人							
事業の内容	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の介護職員初任者研修の受講費用を支援し、新人職員の育成と資質の向上を図る。							
アウトプット指標	介護職員初任者研修の取得事業実施施設数 10施設							
アウトカムとアウトプットの関連	社会福祉施設の職員へ介護職員初任者研修の受講を奨励することで、施設における新規採用職員の技能向上と定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,500				
		基金	国 (A)	(千円)		1,000	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		500		1,000
			計 (A+B)	(千円)		1,500		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)	(千円)		(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 (イ多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業)						
事業名	【No. 29 (介護分)】 エリア担当伴走型人材確保マッチング事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,540 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標：県内介護人材の確保						
事業の内容	(1) エリアごとの事業者訪問・求職者発掘・情報収集によるマッチング (2) オンライン、動画配信等 ICT を活用した求人活動支援マッチング (3) 若年世代から中高年、離職者までの伴走型の就労支援 ①若年世代へ 福祉の仕事魅力発信事業 ②福祉未経験者・他業種からの転職者・離職者等の求職者発掘						
アウトプット指標	事業所訪問 (720 箇所)・説明会・セミナー等 (6 回以上)・若年世代向け講座・セミナー (10 回以上)						
アウトカムとアウトプットの関連	求人事業所と求職者との出会いの機会の創出、中学生・高校生に対する介護に関する理解の促進、福祉未経験者の就職支援等により、介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民
	都道府県 (B)		(千円)	17,693			
	計 (A+B)		(千円)	8,847		(千円)	
	その他 (C)		(千円)	26,540		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
						17,693	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施、生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業 (イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業)								
事業名	【No. 30 (介護分)】 市町村による介護人材確保支援事業 (うち職場体験を除く分)			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000千円のうち 9,400千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	市町村								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域による人材育成及び確保に関する取組を促進する必要がある。								
	アウトカム指標： 県内介護人材の増加								
事業の内容	市町村が実施する介護に関する入門的研修や職場体験からマッチングまでの一体的事業に対して費用の一部を補助する事業のうち職場体験を除く分。								
アウトプット指標	取組市町村：10市町村								
アウトカムとアウトプットの関連	市町村による人材育成及び確保に関する取組の促進により、介護人材のすそ野を広げ、介護人材の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		9,400			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)		
		基金	国(A)					(千円)	6,267
			都道府県(B)					(千円)	
			計(A+B)					(千円)	
その他(C)		(千円)	9,400	3,133	6,267				
備考(注3)	No. 31の事業と一体的に実施。								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施、生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業（ハ 介護の周辺業務等の体験支援）							
事業名	【No. 3 1（介護分）】 市町村による介護人材確保支援事業 （うち職場体験に係る分）				【総事業費 （計画期間の総額）】 10,000 千円のうち 600 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	市町村							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域による人材育成及び確保に関する取組を促進する必要がある。							
	アウトカム指標： 県内介護人材の増加							
事業の内容	市町村が実施する介護に関する入門的研修や職場体験からマッチングまでの一体的事業に対して費用の一部を補助する事業のうち職場体験に係る分。							
アウトプット指標	取組市町村：10 市町村							
アウトカムとアウトプットの関連	市町村による人材育成及び確保に関する取組の促進により、介護人材のすそ野を広げ、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A + B + C)		600			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)	
		基金	国 (A)	(千円)				400
			都道府県 (B)	(千円)				200
			計 (A + B)	(千円)				600
その他 (C)	(千円)							
備考 (注3)	No. 3 0 の事業と一体的に実施。							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業							
事業名	【No. 3 2 (介護分)】 介護福祉士を目指す外国人留学生の応援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,400 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	介護福祉士養成施設							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。							
	アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容	介護福祉士養成施設が、在学する外国人留学生に対し、日本語学習や国家試験対策等の専門知識を習得するための課外授業を実施した場合に、その経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	留学生の日本語学習を支援する介護福祉士養成施設数 7施設							
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士として日本で働くために必要不可欠な日本語や専門知識の習得を支援することで、質の高い介護人材の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
8,400		8,400	5,600	2,800	5,600			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人受入環境整備事業 (イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業)							
事業名	【No. 33 (介護分)】 外国人介護職員が長く働ける、魅力ある埼玉介護の促進			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	介護施設等							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等による外国人介護人材の受入が円滑に進むよう支援する必要がある。							
	アウトカム指標： 県内介護人材の増加							
事業の内容	介護施設等が介護福祉士を目指す留学生を受け入れ、日本語学校に係る経費を負担又は返還免除条件付きで貸与した場合、その一部を補助する。							
アウトプット指標	対象者：20人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等による外国人介護人材の受入を支援することにより、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,667
			計 (A + B)			(千円)		4,000
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (イ 福祉系高校修学資金貸付事業)							
事業名	【No. 34 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,400 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の更なる増加に対応するため、県内の介護事業所等の人材確保を図る。							
	アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容	介護福祉士の資格取得を目指す福祉系高校に通う学生に対し、修学資金を貸与する。 【対象者】 福祉系高校に通う学生 【貸付の主な要件】 福祉系高校に通う学生であること。							
アウトプット指標	貸付人数：320人							
アウトカムとアウトプットの関連	福祉系高校に通う学生に対し修学資金を貸与することにより、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
			計 (A + B)			(千円)		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (ロ 介護分野就職支援金貸付事業)						
事業名	【No. 35 (介護分)】 介護職就職支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 160,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の更なる増加に対応するため、県内の介護事業所等の人材確保を図る。						
	アウトカム指標：県内介護人材の増加						
事業の内容	他業種等で働いていた者等（介護未経験者、無資格者、無職等）が介護職員初任者研修以上の研修を修了し、県内の介護事業所等に就職する場合に就職支援金（上限20万円）を貸与する。 【対象者】 県内に所在する介護事業所等に就職する者 【貸付の主な要件】 ア 介護初任者研修以上の研修を修了すること。 イ 研修修了後に県内の介護事業所等に就職すること。						
アウトプット指標	貸付人数：758人						
アウトカムとアウトプットの関連	他業種等で働いていた者等で一定の研修を修了した者に対し就職支援金を貸与することにより、介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 160,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
	基金	国 (A)		(千円) 106,933		公民の別 (注1)	(千円) 106,933
		都道府県 (B)		(千円) 53,467			
		計 (A+B)		(千円) 160,400			
	その他 (C)		(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)	
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)						
事業名	【No. 36 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,547 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の期間	令和5年4月11日～令和6年2月10日						
背景にある医療・介護ニーズ	離職率が高い傾向にある介護職員の定着を図るため、事業経営者や中堅職員を対象にキャリアアップ向上のための研修を実施する。						
	アウトカム指標：不足する介護人材の定着の推進						
事業の内容	<p>1 介護事業経営者セミナー 介護施設・事業所における、介護職員の確保や、職員のキャリアアップに係る助言・支援に係る研修を実施する。</p> <p>2 施設間交流研修 中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となるマネジメント能力等の向上に係る研修や、多職種協働のため必要となる知識等を修得するための研修を実施する。</p> <p>3 ハラスメント対策研修 利用者やその家族から受けるハラスメントの予防、対応に係る研修を実施する。</p>						
アウトプット指標	研修参加者数：240人						
アウトカムとアウトプットの関連	事業経営者や中堅職員を対象に研修を実施することで、介護事業所内のキャリアパス構築を促し、職員の離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		6,547			
	基金	国 (A)		(千円)			(千円)
		都道府県 (B)		2,183			4,364
		計 (A+B)		6,547			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)		(千円)		(千円)	4,364	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)						
事業名	【No. 37 (介護分)】 介護職員資格取得支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場で働く介護職員の介護福祉士資格取得を支援し、介護職員の給与改善及び定着を図る。						
	アウトカム指標：介護職員の技術向上、定着の促進						
事業の内容	介護職員の実務者研修修了後、研修受講料の1/2に相当する額（上限10万円）を補助する。						
アウトプット指標	補助対象者数 200人						
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講料を補助することにより研修参加者が増加し、介護職員の技術向上、定着の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			12,000
			計 (A+B)	(千円)			6,000
		その他 (C)	(千円)	18,000		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)							
事業名	【No. 38 (介護分)】 看取り体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,104 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域における看取り体制を強化し、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整えることにより、地域包括ケアシステムの構築を促進する。							
	アウトカム指標：介護施設による看取り件数の増（加算届出が年間85事業所（平均値）増）							
事業の内容	高齢者の生活を支える介護施設等の職員向けの研修の実施及び看取りケア実践職員からの助言・実習により、介護施設等の職員のスキルアップを図る。							
アウトプット指標	①研修受講者 267人 ②看取り実習講師派遣							
アウトカムとアウトプットの関連	研修や看取りケア実践職員からの実習の受講により、介護施設で看取りケアを実践する職員が増えれば、高齢者の終の棲家になりうる介護施設における看取りケアの体制が強化され、看取り件数の増加につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金 国 (A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
		計 (A+B)		(千円)				(千円)
		その他 (C)		(千円)		0	5,912	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)							
事業名	【No. 39 (介護分)】 医療・介護連携強化対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,210 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	令和5年6月1日～令和5年12月28日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療関係者と介護支援専門員等が連携を深め、地域包括ケアを推進していく上での知識の習得と技術の向上を図る。							
	アウトカム指標：多職種連携による地域包括ケアの推進							
事業の内容	医療・介護・福祉の連携に関する研修会を開催する。 医療関係者と介護支援専門員等が連携を深め、地域包括ケアを推進していく上での知識の習得と技術の向上を図る。							
アウトプット指標	研修参加者数：600人							
アウトカムとアウトプットの関連	医療関係者と介護支援専門員の連携を図る研修会を実施することで、地域包括ケアの推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		806
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		806		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)						
事業名	【No. 40 (介護分)】 外国人介護職員が長く働ける、魅力ある埼玉介護の促進			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,427 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の期間	令和5年4月25日～令和6年2月29日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等における外国人介護人材の長期定着とキャリアアップを図る。						
	アウトカム指標： 県内介護人材の増加						
事業の内容	介護施設等において、外国人介護職員のキャリアアップに係る支援を行う職員を対象に、外国人介護職員が介護福祉士資格を取得して長期定着し、中堅職員として活躍できる人材育成環境整備を行うためのセミナーを実施する						
アウトプット指標	研修参加者数：70人						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護職員のキャリアアップに係る支援を行う職員向けのセミナーを実施することで、外国人介護職員が介護福祉士資格を取得して長期定着し、中堅職員として活躍する介護施設等が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における	公	(千円)
		基金	国 (A)				(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	2,285			
	計 (A+B)		(千円)	1,142	2,285		
	その他 (C)		(千円)	3,427	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	2,285
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)						
事業名	【No. 4 1 (介護分)】 キャリアアップ事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,464 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設職員の定着と意欲の向上を図る。						
	アウトカム指標：県内介護人材の増加 福祉系専門資格の取得者数 7人						
事業の内容	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の専門資格取得促進や職員のスキルアップ支援を図るため、資格取得に係る講習費やスキルアップに資する研修費を補助する。						
アウトプット指標	①職員の業務上必要な専門資格の取得事業実施施設数 12 施設 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業実施施設数 40 施設						
アウトカムとアウトプットの関連	社会福祉施設の職員が専門資格を取得し、研修を受講することにより、自分のキャリアに展望を持てる働きやすく魅力ある職場となるよう支援することで、施設における人材の定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		4,464			
	基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)			
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ 介護支援専門員資質向上事業)							
事業名	【No. 4 2 (介護分)】 介護支援専門員研修受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 39,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 有限会社 プログレ総合研究所							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上が求められている。							
	アウトカム指標：経験を積んだ質の高い介護支援専門員の増加							
事業の内容	介護支援専門員法定研修の受講料の一部及び研修に係るかかり増し経費の一部を補助し、地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上を図る。 <対象研修> 介護支援専門員専門研修、介護支援専門員更新研修 主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修 介護支援専門員実務研修、介護支援専門員再研修 <助成額> 1人当たり1万円							
アウトプット指標	受講人数：介護支援専門員（専門・更新）及び主任介護支援専門員（更新を含む） 3,680人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員研修の受講料の一部及び研修に係るかかり増し経費の一部を補助することにより、資格更新を促進し、質の高い介護支援専門員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No. 43 (介護分)】 潜在介護職員届出システム事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,250 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用し、離職した介護有資格者（潜在介護職員）に対してニーズに沿った情報提供を行うことで、復職に向けた機会を創出し、介護人材の確保を図る。						
	アウトカム指標：県内介護人材の増加						
事業の内容	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用して、届出を行った潜在介護職員に対してニーズに沿った情報提供を行う。						
アウトプット指標	情報提供：月10回程度						
アウトカムとアウトプットの関連	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用し、離職した介護有資格者（潜在介護職員）に対してニーズに沿った情報提供を行うことで、復職に向けた機会を創出し、介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			5,500
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	5,500			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業)							
事業名	【No. 4 4 (介護分)】 認知症介護研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,738 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県及び市町村							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。							
	アウトカム指標： 認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上							
事業の内容	(1) 認知症対応型サービス事業管理者研修 3回 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 1回 (5) 認知症介護基礎研修 通年							
アウトプット指標	認知症対応型サービス管理者研修等 研修受講人数 2,075人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス事業所等に従事する介護職員等に対して、研修を実施することにより、認知症介護に関する知識及び技術等を修得し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)	(千円)			(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																												
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業)																												
事業名	【No.45 (介護分)】 認知症地域医療支援事業等			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,691 千円																									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域																												
事業の実施主体	埼玉県及びさいたま市																												
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日																												
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。																												
	アウトカム指標：医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する認知症対応力の向上促進と適切な医療を提供する環境整備																												
事業の内容	医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施																												
アウトプット指標	<table border="0"> <tr> <td>認知症サポート医養成研修</td> <td>実施回数 1 回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受講人数 18 人</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数 1 回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>研修受講人数 200 人</td> </tr> <tr> <td>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数 2 回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>研修受講人数 200 人</td> </tr> <tr> <td>歯科医師認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数 1 回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>研修受講人数 125 人</td> </tr> <tr> <td>薬剤師認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数 1 回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>研修受講人数 130 人</td> </tr> <tr> <td>看護職員認知症対応力向上研修</td> <td>実施回数 1 回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>研修受講人数 125 人</td> </tr> </table>					認知症サポート医養成研修	実施回数 1 回		受講人数 18 人	かかりつけ医認知症対応力向上研修	実施回数 1 回		研修受講人数 200 人	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	実施回数 2 回		研修受講人数 200 人	歯科医師認知症対応力向上研修	実施回数 1 回		研修受講人数 125 人	薬剤師認知症対応力向上研修	実施回数 1 回		研修受講人数 130 人	看護職員認知症対応力向上研修	実施回数 1 回		研修受講人数 125 人
認知症サポート医養成研修	実施回数 1 回																												
	受講人数 18 人																												
かかりつけ医認知症対応力向上研修	実施回数 1 回																												
	研修受講人数 200 人																												
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	実施回数 2 回																												
	研修受講人数 200 人																												
歯科医師認知症対応力向上研修	実施回数 1 回																												
	研修受講人数 125 人																												
薬剤師認知症対応力向上研修	実施回数 1 回																												
	研修受講人数 130 人																												
看護職員認知症対応力向上研修	実施回数 1 回																												
	研修受講人数 125 人																												
アウトカムとアウトプットの関連	医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する研修を実施することにより、認知症の人や家族に対する支援体制構築の担い手となるとともに、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を図る。																												
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	5,691	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	1,429																				
		基金	国 (A)		(千円)			3,794	民	(千円)	2,365																		
			都道府県 (B)		(千円)			1,897		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	2,365																	
			計 (A+B)		(千円)			5,691			(千円)	2,365																	
		その他 (C)		(千円)																									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業)							
事業名	【No. 4 6 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,188 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。							
	アウトカム指標：市町村における認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の推進							
事業の内容	(1) 認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 (2) 地域支援推進員活動の先進事例の紹介や事例検討を行う会議を実施する。							
アウトプット指標	(1) 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 63 人 認知症地域支援推進員研修受講者数 32 人 (2) 認知症地域支援・ケア向上事例検討会の実施							
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講支援や事例検討会を実施することなどを通じて、市町村が認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業を円滑に推進できるよう支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				(千円)
		その他 (C)	(千円)	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 47 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築促進事業 (地域ケア会議推進事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,135千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる令和7年には、本県の75歳以上人口は平成22年と比較して2倍に増加するほか、単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加、認知症高齢者の増加も見込まれている。 そこで、各地域において、①住まい、②医療、③介護、④介護予防、⑤生活支援の5つの要素を一体的に提供していく体制「地域包括ケアシステム」を構築していくことが重要となる。	
	アウトカム指標： 県内全市町村 (63) における自立支援型地域ケア会議の開催を目指す。	
事業の内容	地域包括ケアシステムの構成諸要素を全体で調整する場として、地域包括支援センター職員等が実施する自立支援型地域ケア会議の立上げを支援する。 人材育成・資質向上の観点から、地域ケア会議を通じて、上記職員を含む参加者が個別事例の具体的な解決方法等を習得できるとともに、利用者の自立を支援する介護予防ケアマネジメントの手法を学ぶことで、地域包括ケアシステムの構築に資する効果が期待できる。 (1) 地域ケア会議専門員の派遣による地域ケア会議立上げ・運営支援 ①地域ケア会議開催に向けた関係者向け説明会、ケア会議へのオブザーバー参加 ・地域ケア会議の立上げ・運営支援に係る助言やファシリテーター、地域包括支援センター職員等向けの研修に対し、自立支援の考え方等の資質向上を目的とした講師派遣を行っている。 ②地域包括支援センター等職員向け研修会 (自立支援型ケアマネジメント、アセスメント、プログラムの提供の在り方について) ③地域包括支援センター等職員が参加する、評価 (モニタリング) 会議や地域ケア推進会議の立上げ・運営支援 (地域課題への対応など) ④総合事業や生活支援体制整備との連動に関する助言 ・当該事業は、地域包括ケアシステムの本旨である介護予防や生活支援等の一体的な支援を目的として、地域包括支援センターが連動して実施しているため、地域包括支援センター職員に対しても実施している。 ⑤市町村支援に関する情報管理システムの運用 ・当該システムは、県内63市町村の好事例から問合せ事項まで事細かな情報を集約するデータベースである。地域包括支援センター職員等に対し、先進事例を情報提供することによる横展開等を目的と	

	したツールであり、ノウハウや知識の共有を図ることで職員の資質向上に寄与するものである。							
アウトプット指標	(1) 地域ケア会議専門員の派遣による地域ケア会議立上げ・運営支援 19 市町村							
アウトカムとアウトプットの関連	市町村・地域包括支援センターでの地域ケア会議立上げ・運営支援により、地域包括ケアシステムの構築を着実に進める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,135	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,557	
		基金	国 (A)			(千円) 2,757	民	(千円) 200
			都道府県 (B)			(千円) 1,378		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 200
			計 (A+B)			(千円) 4,135		
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.48 (介護分)】 ケアラー総合支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,897 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、ケアラーに対する支援体制を構築する。						
	アウトカム指標：市町村におけるケアラー支援体制の構築						
事業の内容	地域包括支援センター職員等のケアラー支援を担う人材を対象に、ケアラー支援に係る各種研修を実施する。						
アウトプット指標	ケアラー支援関係機関向け研修受講者数 700 人 介護者サロン設置・運営支援研修受講者数 300 人 家族介護教室支援研修受講者数 100 人						
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センターの職員等が研修を受講し、ケアラー支援に関わる専門職の資質向上や各地域での介護者サロンや家族介護教室の実施が促進されることで、ケアラーへの支援体制が整備される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		18,897		0	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			5,731
			計 (A+B)	(千円)			2,865
その他 (C)	(千円)	8,596	うち受託事業等 (再掲) (注2)				
		10,301		(千円)	5,731		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業)								
事業名	【No. 49 (介護分)】 市民後見推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 27,130 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	市町村								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進する。								
	アウトカム指標：地域における市民後見人等の支援体制の構築								
事業の内容	市町村における市民後見推進事業を推進する。								
アウトプット指標	市町村における市民後見人の養成事業等の支援 補助市町村数：25 市町村								
アウトカムとアウトプットの関連	市町村における市民後見人の養成事業等の支援することにより、地域における市民後見人等の支援体制を構築し、認知症高齢者等の自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		9,043
			計 (A+B)				(千円)		
		その他 (C)		(千円)			27,130	18,087	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業					
事業名	【No.50 (介護分)】 認定セラピスト育成事業 (地域包括ケアシステム広域支援事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,280 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が身近な地域において、適切な地域リハビリテーションが受けられる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：市町村が実施する地域支援事業にリハビリ専門職が参加及び助言することにより、市町村等の地域ケア会議、介護予防事業等が充実し、地域住民への自立支援を促進する。 また、療法士による住民対象のサポーター養成講座などを通して、住民主体の介護予防が促進される。					
事業の内容	市町村の地域支援事業に関与し、リハビリの専門的見地から助言指導を行うリハ職（OT、PT、ST）の資質向上を図る研修を実施する。また、リハ職の研修履歴や、市町村への派遣実績などを一元的に管理する人材バンクデータベースシステムを運用する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の実施回数：全体7回 研修会の受講人数：全体260人 					
アウトカムとアウトプットの関連	実践的な研修によりリハビリ専門職の技能の向上と質の均一化を図ることで、市町村の地域支援事業（地域ケア会議、介護予防教室、介護予防ボランティア養成等）にリハビリ専門職が関与する件数が増加し、地域支援事業が充実する。 R5 目標値：リハビリ専門職派遣件数4,000件					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)
				6,280		0
	基金	国 (A)		(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)		869
		計 (A+B)		(千円)		434
その他 (C)		(千円)	1,303	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
			4,977		869	
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業								
事業名	【No. 5 1 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者日本語習得等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,740 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生や1号特定技能外国人の受入れを円滑に進めるために、受入れ施設の財政負担の援助が必要である。								
	アウトカム指標：県内介護人材の増加								
事業の内容	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、経済連携協定(EPA)により受け入れた外国人介護福祉士候補者の日本語研修等に係る費用、医療的ケアに係る研修の受講費用等を補助する。								
アウトプット指標	留学生の介護福祉士国家資格の取得を支援する介護福祉施設15施設								
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生等が受講する研修等に係る費用を助成することで、受入れ施設の財政負担を回るとともに人材の定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額	公	(千円)		
		(A+B+C)		16,740			におけ る 公民の別 (注1)	民	
	基金	国(A)		(千円)	10,487	(千円)			
		都道府県(B)		(千円)					10,487
		計(A+B)		(千円)					
その他(C)		(千円)	1,010	(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 (イ 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業)								
事業名	【No. 5 2 (介護分)】 ハラスメント相談窓口設置事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,603 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護 ニーズ	介護職員の離職率は高く、介護現場では人材不足の状況が続いている。離職理由の1つに介護現場における利用者や家族からの暴力や悪質なクレームなどのハラスメント行為が挙げられている。								
	アウトカム指標：介護人材の確保・定着 介護職員数 93,494 人 (R 元年度) →117,500 人 (R8 年度)								
事業の内容	ハラスメントに関する介護職員からの悩み等に関する相談窓口を設置し、業務経験年数の長い介護福祉士や心理カウンセラーなどの専門の相談員が相談支援を行う。								
アウトプット指標	専用相談窓口の設置：1 か所								
アウトカムとアウトプットの関連	ハラスメントに関する介護職員からの悩み等に関する相談窓口を設置し、専門の相談員が相談支援を行うことにより、介護施設・事業所において介護人材の確保及び定着の促進が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)		
		(A + B + C)		7,603			における 公民の別 (注1)	民	(千円)
	基金	国 (A)		(千円)	5,069	(千円)			
		都道府県 (B)		(千円)					2,534
		計 (A + B)		(千円)					
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,069					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 (ロ 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業)						
事業名	【No. 53 (介護分)】 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,826 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	市町村						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職率は高く、介護現場では人材不足の状況が続いている。離職理由の1つに介護現場における利用者や家族からの暴力や悪質なクレームなどのハラスメント行為が挙げられている。						
	アウトカム指標：介護人材の確保・定着						
事業の内容	<p>介護施設・事業所がハラスメント対策を講じることにより、介護従事者の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者への複数訪問費用補助の実施 複数の訪問介護員等が訪問介護・訪問看護を行った際、利用者やその家族等の同意を得られず、介護報酬が算定できない場合に費用補助を行う。 						
アウトプット指標	施設・事業者への補助件数：563件						
アウトカムとアウトプットの関連	施設や事業所がハラスメント対策を講じることにより、介護職員が安心して働くことができるようになり、介護施設・事業所において介護人材の確保及び定着の促進が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民
	都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
	計 (A+B)		(千円)				
	その他 (C)		(千円)	0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 (ハ 若手介護職員交流推進事業)								
事業名	【No. 54 (介護分)】 介護職員就業定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,300 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	新任介護職員の早期離職の防止及び定着を促進する。								
	アウトカム指標：新任介護職員の技術向上、定着の促進								
事業の内容	実務経験3年未満の新任介護職員を対象に交流イベント・研修、キャリアカウンセラーによる相談等を実施する。								
アウトプット指標	研修会及び交流イベント 12回実施 参加者計 800人								
アウトカムとアウトプットの関連	新任介護職員の意識向上のための交流会・研修（接遇や最新の介護技術等）等を実施することにより、参加者がお互いに交流し意見交換や意識及び技術の向上等を共有でき、定着促進が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		16,300					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		10,866
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	10,866				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 (ハ 若手介護職員交流推進事業)									
事業名	【No. 5 5 (介護分)】 介護職員バーチャル合同入職式・表彰式の実施 (うち合同入職式分)				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,867 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域									
事業の実施主体	埼玉県									
事業の期間	令和5年4月11日～令和5年9月10日									
背景にある医療・介護ニーズ	新任介護職員の早期離職の防止及び定着を促進する。									
	アウトカム指標：新任介護職員の定着の促進									
事業の内容	県内介護事業所に新たに就職した介護職員を対象に、仮想空間での合同入職式・表彰式を開催して新任介護職員を県全体で激励するとともに、新任介護職員向けの交流会を実施する。									
アウトプット指標	介護職員バーチャル合同入職式・表彰式の実施。 式典参加者人数 1,000人									
アウトカムとアウトプットの関連	知事からの激励による意識向上、交流会・研修(接遇や最新の介護技術等)等を通して新任介護職員同士のつながりを醸成でき、定着促進が図られる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		8,867			5,911	(千円) 5,911		
		基金	国(A)	(千円)					うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			都道府県(B)	(千円)						5,911
			計(A+B)	(千円)						
8,867	(千円)	5,911								
その他(C)			(千円)			(千円) 5,911				
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業								
事業名	【No. 56 (介護分)】 介護職員合同入職式・表彰式の実施 (うち永年勤続表彰分)				【総事業費 (計画期間の総額)】 355 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員等の定着率の向上を図る。								
	アウトカム指標：介護職員等の勤務意欲を高め、介護職員等の定着率の向上を図る								
事業の内容	永年勤続の介護職員等（勤続20年及び10年）を知事名で表彰する。 <対象者> 介護施設に勤務する全ての職員								
アウトプット指標	勤続10年・20年の介護職員等を表彰								
アウトカムとアウトプットの関連	多年にわたり職務に精励したものを表彰することにより、当該職員を慰労するとともに他の介護職員の勤務意欲を高め、介護職員等の定着率の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業						
事業名	【No. 57 (介護分)】 介護職員合同入職式・表彰式の実施 (うちコバト ンハートフルメッセージ分)			【総事業費 (計画期間の総額)】 753 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の社会的評価の向上を図る。						
	アウトカム指標：介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図る。						
事業の内容	介護サービス利用者又はその家族等から介護職員等に対するメッセージを募集し、模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰する。						
アウトプット指標	模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰する。						
アウトカムとアウトプットの関連	人を支え社会を支える介護の仕事の素晴らしさや介護職のやりがいを広く県民にアピールする取組を行うことにより、介護職員の社会的評価の向上を図り、介護職員等の定着率の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 753	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 502
		基金	国 (A)				(千円) 502
	都道府県 (B)		(千円) 251				
	計 (A+B)		(千円) 753				
	その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業							
事業名	【No. 58 (介護分)】 介護職員子育て支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	介護事業所							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・助護人材の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標：介護職員の子育てを理由とする離職の防止による県内介護人材の確保							
事業の内容	子育てをしながら働く介護職員のため、事業所内に保育施設を設置した場合に運営に係る経費を補助する（開設から36カ月まで） <補助額（1月あたり）> 1～12月目 250千円 13～24月目 187千円 25～36月目 125千円							
アウトプット指標	補助事業所数：3事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所内における保育施設の運営を支援することにより、介護職員が子育てをしながら働き続けることができる環境づくりを促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	民		(千円)		
	計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
	その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業								
事業名	【No. 59 (介護分)】 外国人介護職員が長く働ける、魅力ある埼玉介護の促進			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	介護施設等								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等による外国人介護人材の受入が円滑に進むよう支援する必要がある。								
	アウトカム指標： 県内介護人材の増加								
事業の内容	外国人介護人材又は介護福祉士を目指す留学生を受入れる介護施設等が外国人職員又は留学生の介護福祉士資格取得に係る経費及びコミュニケーションを促進する取組に係る経費を負担した場合、その一部を補助する。								
アウトプット指標	対象施設数：技能実習生又は特定技能1号 10施設 留学生 10施設								
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等による外国人介護人材の受入を支援することにより、介護人材の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		6,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)					4,000
			都道府県(B)	(千円)					2,000
			計(A+B)	(千円)					6,000
その他(C)		(千円)							
備考(注3)									

(1) 事業の内容等

事業の区分	6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—	
事業名	No	60	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,728 千円		
	勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県内の医療機関						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月から医師の時間外労働の上限規制が開始される。このため、医師の労働時間短縮に向けた取組を行う医療機関を支援する必要がある。						
	アウトカム指標	特例水準対象医療機関数（見込数）39 医療機関(R4) → 36 医療機関(R5)					
事業の内容	令和6年4月から開始される医師の時間外労働規制に向けた医療機関の支援策として、地域医療において特別な役割があり、かつ長時間労働等の課題がある医療機関に対し、必要な経費を補助する。						
アウトプット指標	対象となる医療機関数 3 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ長時間労働等の課題がある医療機関に対し財政支援を行うことで、医師の働き方改革の促進と、地域医療提供体制の維持の両立を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
			国 (A)	(千円)			
	基金	都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
		計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (千円)
		その他 (C)	(千円)				
備考							